

中国朝鮮族の出稼ぎの影響による地域農業の変貌

— 東北部を中心に —

共生農業資源経済学講座 協同組合学分野

李 雪蓮

中国政府は 1949 年に成立して以来、1950 年代後半から 80 年代半ばまで計画経済体制を実行したため、個人の希望により戸籍を移すことは難しく、また他の地域へ移動し就業することもほぼ不可能であった。このような制限は 1990 年代半ばから緩和され、人口の移動の本格化が始まった。とりわけ、相対的に貧困地域である西部と中部地域から沿海地域への出稼ぎが多く、合計で 9 千万人（2006 年現在）にも達する。

一方、東北地域（黒竜江省、吉林省、遼寧省）に居住している朝鮮族農家は、1992 年の中韓友好条約提携を契機に、韓国在住の親戚などとの連絡が可能となり、中国と韓国の収入の格差が顕在化し、韓国への出稼ぎブームが起きた。

今まではおもに中国の漢民族の農村地域住民による都市部への移動に関する研究が多く、朝鮮族農民に関しては主に朝鮮半島からの中国東北地域へ移住経緯などの歴史研究が多く、現代における沿海地域及び海外への出稼ぎに関する研究は極めて少ない。

東北地域における農村社会の問題は西部地域と同様に深刻であるといえ、民族性・地域性を踏まえた研究活動が必要である。なお、近年、漢民族の国内移動も若年層が中心であり、世帯全体離村型へ転換することも発生しつつある。それに先立って発生していた東北地域の朝鮮族農村に関する研究成果は、漢民族の西部地域を中心とした農村への示唆するものも大きいと思われる。そこで本論文では朝鮮族農家の離村後における地域農業の変化を主に土地流動に注目して分析し、その特徴を見出すことを目的とする。

本論文は、中国の統計資料から中国国内における出稼ぎ行動の地域差を分析した上で、中国の糧食主産地である吉林省の 2 つの郷の 4 つの村で出稼ぎの実態に関する聞き取り調査を行った。また、合計 40 戸の在村農家への家族労働力、出稼ぎ状況、所有機械、負債状況、作付構成、農地移動などに関する聞き取り調査を行い、これらの結果から地域農業の変化を把握する。

1992 年以降、韓国への出稼ぎが可能になった中国農村部の朝鮮族は、経済的な理由やなどで、挙家離村の出稼ぎブームを起こした。その結果、朝鮮族村では住民が急激に減少し、学校が廃校となり、高齢化が進み、最終的には朝鮮族村の空洞化が進んだ。事例調査により農地移動の管理の観点からは以下の 2 つにまとめることができる。

地域内部で耕作を続ける農家が少ない純朝鮮族村では、農地移動関連の借地料及びその支払時期、支払方法などに関して、在村の一村民によって一括管理されている。これにより、在村農家の規模拡大が進み、大規模経営を生み出す一方、借地料も周囲に比べて上昇する傾向がみられている。

一方、少数ながらも村内に耕作者が残っている混住型村、あるいは、多くの人口を抱えている広域・分散型村では、農地の賃貸借に関しては、一部は仲介者がいるものの、基本的には農家の相対で行なわれ、借手農家の借地料に対する意向と貸手の出稼ぎ農家の利害が対立するため、借地料や支払時期の統一的な管理には至っていない。また、農地移動の実態に関しても、村では把握していないのが現状である。

今後、長期的には農地の保有権の在り方が問題になるだろう。第一に、朝鮮族が安定的に賃貸借契約を継続する場合でも、1998 年から実施している「保有権の 30 年間の固定」制度の終了時に如何なる保有権の設定が行われるかが不透明である。第二に、出稼ぎ先の条件が変化し、朝鮮族の農家が帰村した場合、特に、相対契約の場合には、農地の利用調整が難しくなるケースが発生するであろう。これは、担い手が全く不在である内陸部からの出稼ぎ地域とは異なる東北地方の特徴である。何れにしても、保有権をめぐる法整備が必要である。